

監 査 報 告 書

令和7年5月21日

学校法人 明 経 学 園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 明 経 学 園

監 事 安倍 英史  印

監 事 原口 直己  印

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づいて、学校法人明経学園の令和6年度における財産目録及び計算書類、業務及び財産並びに理事の業務執行状況に関し監査を行いました。

監査の結果、同学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する行為は認められず、適正に処理されていたことを報告します。